

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第3回）議事概要

1 日 時 平成25年8月19日（月）13：00～15：22

2 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

3 出 席 者

【委員】

深尾座長、西郷委員、中村委員、廣松委員

【学識経験者】

岡室博之 一橋大学教授、櫻本健 松山大学准教授、牧野好洋 静岡産業大学准教授、
宮川幸三 慶應義塾大学准教授、

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第 （1）次期基本計画に向けた方向性について（環境・観光・その他の経済統計）
（2）国民経済計算タスクフォースの検討結果について
（3）産業関連統計タスクフォースの検討結果について
（4）第1WGのとりまとめ（骨子案）について
（5）その他

5 議事概要

- （1）次期基本計画に向けた方向性について（環境・観光・その他の経済統計）

前回WG会合で審議した、環境統計、観光統計、交通統計、建設・不動産統計について、審議を踏まえた整理票の修正案を事務局から説明した後、関係府省から補足説明を行い、検討した。また、新たな提案事項である財政・金融統計の課題（SDDS プラスへの参加を目指した必要なデータ整備の検討）について、財務省から提案内容の説明、内閣府から補足説明、事務局から整理票の説明が、それぞれ行われた後、検討を行った。主な意見等は次のとおり（環境統計、交通統計については特に意見等はなかった）。

【観光統計について】

- ・ 整理票の「観光入込客統計の共通基準」について、評価の欄の「及び」は「～」にする等、字句の修正をお願いしたい。共通基準の作成という本来の目的は達成しているとい

う認識だが、精度に関しては観光地点名簿の整備、パラメータ調査の実施方法に負うところが大きいので、統計手法そのものを変えるのではなく現行のスキームの中で運用を徹底することで精度向上を図ることを明確化したい。また、基本的な考え方の「 」の基幹統計化については削除をお願いしたい。観光統計は、観光行政の立案、効果検証に用いるツールであり、その時々の方針に応じて変わるなど、長期に渡って同一の項目を網羅的に調査することを前提とした基幹統計にはなじまず、個々の統計のさらなる充実、改善の方により重点を置いて進めていきたい。

- 評価については委員、審議協力者の審議を元に作成しており、議論を踏まえなければ修正はできない。細かい文言は、最終報告書に向けて調整が可能だが、「基幹統計化」は5年前の現行基本計画策定時に国土交通大臣も署名して閣議決定しているものであることから、この5年間で社会・経済状況が急激に変化して閣議決定を覆す事象が生じたと説明可能ならば別だが、単純に削除することはできない。また、国土交通省の施行状況報告の自己評価は「実施可能」であり、今後5年間で検討していくという評価だったはずである。そこから現在までに、特段の状況変化があって「実施困難」に変わったのであれば、解説いただきたい。
- ・ 前回会合では、 の観光入込客統計については、一定の成果は認められるけれどもと話していたので、評価の欄を「 ~ 」に変えることに異論はない。ただし、観光入込客統計はさらなる充実が必要であり、データを集めて公表していることから精度について観光庁がある程度責任を持つということや各都道府県が継続して守ることができるような運用を行い、更なる精度向上を図ることが必要。
- ・ 観光統計は、観光行政上重要なだけではない。直接投資という概念で考えると、地域統計や国際収支統計における居住者の海外での消費等、地域経済やグローバル化を考える上でも重要。
- ・ 基幹統計化は重要な案件だが基本的な考え方の欄の では、既存の様々な観光統計について、どこまでの課題に何の統計が含まれるのか不明確。それを検討するということかもしれないが、例えば、訪日外国人消費動向調査は新しく、サンプルサイズも小さくて変動が激しい。観光地域経済調査は1回しか行っていない。宿泊旅行統計調査などはサンプルサイズも拡充してかなり進んだ統計である。これらを一括りに扱うのはどうかという疑問は多少ある。
- 本日の会合の後、座長、宮川先生、国土交通省の間で議論し、次回までに成案を得ることとしたい。

【建設・不動産統計について】

- ・ 世帯に関する土地のフローの把握についての検討が追記されている点について、法人の次のステップとして世帯も考慮する必要がある等の指摘があったことは承知しているが、法人と世帯のフローを一体的に把握すべきという趣旨とは理解しておらず困惑している。当省は法人しか所管しておらず、世帯に関する土地の統計を所管する総務省統計局の意見も伺っていただきたい。
- ・ 統計局としても、前回の御指摘について、世帯を含めたフローとの趣旨とは理解しておらず、この文言について、今、意見を言うことはできない。統計局が検討するかどうかも含めて調整させてほしい。

- ・ 前回会合では、土地に言及するのであれば世帯についてもどうするのかという整理があった上でという方が良いという趣旨で発言したが、具体的にどうしたら良いかまでは意図していなかった。「べき論」で言えば、法人の土地フローを捉えられるべきならば世帯も捉えられるべきであろうが、どう実現するかはかなり難しく、調査票をどこに配るかなども考えなければならぬ。どこかで検討した方がよいと思うが、世帯の土地のフローまで捉えるのだと実施可能か否かの検討がないまま書くのは、先走りのような感じがする。
- 次回までに、西郷委員、国土交通省、総務省統計局、事務局で、どういう表現に改めるか検討いただくこととしたい。
- ・ リフォーム・リニューアルについての表現だが、投資額を全く把握していないわけではなく、問題意識は、前回の説明で言ったように、一定の機能向上が図られる投資とそれ以外の部分が分けられていないというところ。
- 表現ぶりについては、相談して次回までに修正することとしたい。

【金融・財政統計について】

- ・ 提案のあった SDDS プラスへの参加を目指した必要なデータ整備の検討については、基本計画部会で議論しているような国際比較可能性の向上というグローバル化対応という柱からも考えることは可能。位置付けについては、少し考えた上で最終的に決めるということでも良いと思う。

(2) 国民経済計算タスクフォースの検討結果について

国民経済計算タスクフォースの検討結果について、取りまとめ役の中村委員から報告があり、ワーキンググループとしての整理について議論が行なわれた。また、同タスクフォースでの検討範囲を超えるものとして、「国富調査」の扱いについて、事務局からの説明を踏まえ議論が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

【国民経済計算タスクフォースの検討結果】

- ・ 統計整備に関する国際的な議論と国内の議論にずれがおきないように、統計委員会委員自らが海外視察や要人との意見交換、調査等を行うことが望ましい。
- ・ 例えば、生産性統計は重要ではあるが、現在の SNA 部局の体制を考えると、同部局が新たな統計として整備・維持するのは困難ではあると思われる。政府部内の他部局が担当する、あるいは大学関連組織に委託するといったことを含めて、統計委員会が OECD 等の国際機関等の意見等も踏まえて、今後検討していくことが望ましいと思う。
- 統計委員会は、基幹統計調査の変更の審議に多くのリソースを当て、グローバル化への対応や経済パフォーマンスの計測に関する根本的な提案はあまり行って来なかった。国際比較可能性の向上などグローバル化への対応は基本的には総務省がモニターの役割を期待されていると思うが、役割を十分果たされるよう府省の連携のあり方等について、基本計画部会で議論することになっていると思う。御指摘の点は、議事概要にも記録し基本計画部会にも提起したい。
- ・ 地域経済計算は、各地域の特性を捉える貴重な統計であるが、各自治体では担当者の人事異動もあり、作成するだけで精一杯の状況。作成だけでなく活用についても支援を強化するとい

うニュアンスを込められれば良い。

- ・ 産業連関表の基本価格表示については、今回の表改定では対応できなくとも次回の表改定では是非、実現すべきである。そういう時間軸についても言及してはどうか。
- ・ 基本価格表示については、消費税が導入されて以来議論されてきた課題である。一次統計では正確な計数を把握できず、税収データからの推計は、業種分類が粗く、推計値の信頼性が低いために公表できないという結論はいつも同じである。タスクフォースでも詳細な税収データをもろうことについて書き込んでどうかと提案したが、困難か。
- ・ 統計の業種分類等が税の情報と対応できるかなどある程度検討する必要はあると思うが、方向性としてはその方向で進めるべきであり、書き込むべきと思う。
- ・ 基本価格表の作成に関する先生方の意向は、十分に承知しているところである。産業連関表は、10 府省庁の共同事業として行っているところであり、実現できるかどうか、この場で、総務省の一存では申し上げられないが、作成可能性も含めて、よりよい統計の作成に向けた検討は引き続き行っていく。なお、今後、どのような取りまとめにされるのかについては、調整させていただきたい。
- ・ 現在の税収データの提供状況を確認し、それを踏まえて書きぶりを調整したい。
- 基本価格表の作成については時間軸を設定して進めることとし、そのための必要な税務情報について、WG 報告書にどのように書き込むか、実現可能性はどの程度かについては、次回までに事務局と関係府省で調整していただくこととしたい。
- ・ 一次統計との連携強化のところでは、情報共有等を ～ に限定しているが、JSNA の精度の確保・向上 (p10) の では、より幅広く産業連関表との連携についての記載がある。一次統計との連携強化のところでも、投入係数や貿易データ、コモデータなどの情報を共有して検討する場を作るというように、より幅広くに設定できないか。また、内閣府や一次統計作成府省の対応できる範囲のことではあるが、時間軸の視点をもう少し盛り込めないか。
- ・ ～ に限定するつもりはない。「 ～ を含む一次統計との連携強化について」という表現でよいのではないか。コモデータ等の情報共有は p10 のところの話。時間軸については、工程表があれば理想的だが、予算や人員配置の問題もあり、それらを盛り込んだものが事前にできるか疑問であることから書き込むのは困難と考えた。
- 時間軸に関しては、基本計画の案の段階では、現行の基本計画と同様に、別表に期限や担当府省の欄を設けることになる。その作成に際しては、今回の審議を踏まえて、関係府省と調整するという方向で進めいただくこととしたい。
- ・ No167 (研究開発) については、「加工統計の処理のための共同研究体」と限定しているが、できれば「協力連携を強化」というより幅広いものにし、用途も「情報システム」に限定せず拡大できないか。
- 研究開発の項目は、SNA の項目にはせず、基本計画部会で議論する課題。そこでの審議を踏まえて書き方は決まることとなる。

【国富調査について】

- ・ 国富調査は、膨大なコストがかかるため、諸外国と同様に、実施できなくても止むを得ない。

ただし、企業、事業所レベルの資本ストックは、企業活動基本調査、工業統計調査の対象については分かるが、事業所レベルでは製造業以外の産業は分からず、都道府県別の推計も非常に粗いのが現状。製造業以外の産業の事業所や、企業活動基本調査の範囲外の産業の企業についても資本ストックを測る試みをするのは大事であり、その旨、基本計画に書くことを提案したい。

- ・ 資本ストック把握の試みに関して、一次統計側の対応として仮に経済センサスが取り上げられるとするならば、他方で経済センサスの在り方については、今回の調査結果を検証した上で、地方の負担や報告者負担、結果精度などを含めた総合的な検討が必要という御指摘をいただいているところ。とりまとめにあたっては、こうした指摘との整合性や実現可能性を見据えた上での方向性にしてほしい。

(3) 産業関連統計タスクフォースの検討結果について

産業関連統計タスクフォースの検討結果について、取りまとめ役の西郷委員から報告があり、ワーキンググループとしての整理について議論が行なわれた。また、タスクフォースにおける検討で指摘があったが検討範囲を超えるものとして「消費税の取扱い」「生産物分類の構築」について事務局の説明を踏まえて議論が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

【産業関連統計タスクフォースの検討結果について】

- ・ p3 の(c) 「企業活動に関する統計の整備」について、経済センサスの情報が蓄積することによって、企業間取引の把握は進むと思うが、さらにサービス機能の分業を把握するために、「サービス活動を含む企業活動を捉えるための事項」と明記してはどうか。 の企業内活動についても、より踏み込んで、サービス活動を含む企業内分業の把握などと言及してもらいたい。
の海外事業活動基本調査についても国境を越えたサービス活動の流れの把握により踏み込むことが出来れば良い。
 - ・ サービスについては、サービスに関する貿易統計の改善や、外資系企業による国内でのサービス提供の把握も含めて取組が必要。
- 西郷委員、岡室先生、事務局とで改定を検討してもらいたい。
- ・ 経済センサス - 活動調査をどれくらい重くするか、基礎調査の方向性については、活動調査の結果、基礎調査（総売上高調査を含めた）の結果を精査してからという条件付の記載にしたのは止むを得ないと理解。

【消費税の取扱いについて】

- ・ 検討する場を設けるのは良いが、具体的にどうするかは大きな課題。
- ・ 調査段階での報告者負担が大きいので、税込、税別のどちらかに統一することは実査上大変難しい。税務情報も含めた様々な情報を総合的に検討することだと思う。

【生産物分類の構築について】

- ・ 生産物分類については、統計基準にすることまで踏み込む必要はない。
- ・ 現行基本計画でも商品分類について盛り込まれているが、財の分類や従来の日本標準商品分

類に拘ったために、全体を一度にまとめることは難しいという結論に至ったと理解している。産業関連統計タスクフォースでは、最も重要なのはサービスの副次的活動が把握できていないという問題であるため、まずサービスの生産物分類を作る必要があり、全てのサービスを一度に扱えない場合には、必要性に応じて部分的に取り組む方法もあるという議論だった。SNA タスクフォースの議論とは実現可能性に対する見方が多少違ったかもしれないが、最終的な目標は同じであると思われる。

(4) 第1WGのとりまとめ(骨子案)について

第1WGのとりまとめ(骨子案)について、事務局から説明した後、検討が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

- ・ 「グローバル化の進展に対応した統計の整備」について統合・削除するという案だが、経済活動の国境を越えた広まりとその把握は5年前と比べて重要性は高まっている。現在の統計にも、産業連関表におけるサービス貿易の推計精度向上、海外事業活動基本調査の拡充(研究開発や本社サービスの把握等)、貿易統計と企業データのマッチングによる新しい統計の作成など課題は多く、統合・削除という整理は疑問。
 - ・ この辺りのことは一つの議論を行なおうとすると企業活動に関わってきて様々なところに波及してくる課題であるため、「(5) 企業活動に係る統計の整備」に含めて一緒にした方が議論し易いということではないか。この整理で重要性が低下することはないと思う。
 - ・ 第2WGでも、例えば、労働統計に関して、ILO 基準への準拠というグローバル化対応だけを切り離して議論することは困難で、的確な労働統計の整備の中の一つの課題という議論だった。ここでも同様で、実査も踏まえれば、企業活動の中で海外との関連も含めて整理する方が整理し易いと考えた。
 - ・ 全体の構成の仕方だと思うが、他の部分と一部重複してもいいので、グローバル化として項目立てをして取り上げるという考え方もあり得る。
- 第1WGだけで決められる問題ではないので、第2WGにおける議論も見た上で、どう扱うか次回までに提案したい。

(5) その他

今後の作業方針について、深尾座長が本日までの議論を踏まえ、WGの審議結果の取りまとめ案を作成し、本WGメンバーに示して調整した上で、9月12日の第4回会合で提示することが座長より示され、了承された。

次回は、9月12日(木)13時から第4回会合を開催し、議題は、第1WGのとりまとめ(案)であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>